

墓地・納骨堂・火葬場経営事前協議書の提出に必要な添付書類等について

添付書類（添付書類を含めて正副2部の提出が必要です。）

1. 墓地等に係る土地の登記事項証明書又はその写し
2. 墓地等に係る土地について使用権原を有することを証する書類
※ 墓地を經營しようとする者が所有する土地であることが原則です。（經營許可基準別表参照）
事前協議の場合は、許可申請時までには所有権を移転させる旨の誓約書等の提出でも可能です。
3. 墓地等の付近の見取図及び平面図
記入用件（見取図）
 - ・ 縮尺
 - ・ 土地の境界から 50 メートル及び 100 メートルの同心円
 - ・ 鉄道等重要施設及び学校等多数の人が集合する場所記入用件（平面図）
 - ・ 区画
 - ・ 排水系統図
 - ・ 境界の設備（塀、生垣など）
4. 墓地等の境界から 100 メートル以内に施設、住宅等が存する場合にあっては、当該施設、住宅等の管理を行うもの、居住者等の同意書（空き家、公園、駐車場を除き、借家の住人を含む）
5. 宗教法人の登記事項証明書
6. 当該墓地の經營が宗教法人の総意であることを示す書類
※ 宗教法人の議事録等
7. 宗教法人規則
8. 宗教法人の法人印鑑証明書
9. 墓地等に係る土地の公図又は筆界を記載した図面
※ 地籍図（隣接地を含むもの）など
10. 墓地等に係る土地の断面図
※ 傾斜地の場合に限る
11. 墓地の管理方法を記載した書面
※ 墓地管理規則、管理責任体制図
(永代使用料及び管理料についての規定、使用権の取得、変更、承継及び消滅についての規定があること)